土地区画整理事業施行地区内建築行為許可申請書

　　　令和　　年　　月　　日

掛川市長　松井　三郎　様

　　　　　　　住所

申請人

氏名　　　　　　　　　　　　　印

土地区画整理法第76条第１項の規定により、次のとおり許可を受けたいので、

別紙関係図書を添えて申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請行為 | 場　　　　所 | 掛川市 | 備考 |
| 種　　　　別 | 建築行為、土地形質変更行為、物件設置堆積 | 　 |
| 概要 | 工事種別 | 新築、改築、増築、移転、大規模の修繕、その他 |
| 構　　造 | 木造、　石造、　ブロック造、　鉄骨造、　ＲＣ造 |
| 階　　数 | 地下　　　　階、　地上　　　　階　建て |
| 用途又は目　　的 | 住宅、　店舗、　工場、　倉庫、　旅館、　浴場、飲食店、　事務所、　その他 |
| 数量又は規　　模 | 建築面積　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 延面積　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 面積　　　　 　㎡、面積 　　　　　　　坪 |
| ｈ=　　　　　 ｍ、Ｉ＝　　　　　　　　ｍ |
| 容積　　　　　 　㎥、重量　　　　　　　　ｔ |
| 期　　間 | 許可の日から　　　　　　　日着工の日から　　　　　　　日 |
| 敷地との関連 | 　 | 　 |
| その他の必要事項 | 　 |
| 土地所有者の承諾 | 住所氏名 |

【注意事項】

1. この許可申請書は、掛川市役所土木防災課用地調整係に提出してください。
2. この許可申請書中該当の事項を○で囲み、その他必要な事項を記入してください。
3. 申請行為の場所が、従前の土地であるときは町名地番を、仮換地であるときは街区番号を、道路公園等の公共用地であるときは、それぞれの名称又は何番地先を記入してください。
4. 「その他の必要事項」欄は、この申請行為に関連して土地区画整理法以外の法令等に基づいて、同時に手続きをしているときの内容等を、詳しく記入してください。（別途協議が必要となる場合があるため）
5. この許可申請書は、次の図面及び書類を必ず添付してください。
6. 位置図　　方位、道路、交通機関及び著名な地形・地物等により、申請場所

の位置が容易に確認できる図面であること。

1. 配置図　　縮尺、方位、地名、地番、敷地及び仮換地境界線、申請行為敷地

内における工作物、木石等の位置、敷地に接する道路の位置及び

幅員、計画道路の位置及び幅員を記入すること。

1. 平面図　　申請行為物件の平面図、但し建築以外の工事の場合は、現況及び

計画を対比できるようにすること。

1. 他書類　　申請行為の場所が、占用許可地の場合は、占用許可証の写しを添

付すること。

1. この申請図書について問い合わせする場合の連絡先を記入してください※１

住所【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

担当者【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　連絡先【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　※１　問い合わせ連絡のみに使用します。

【法第76条行為許可申請に関する確約書】

1. 着手に当たっては、所定の許可済表示板を設置のこと。
2. 許可内容に反した施工をしないこと。申請内容に変更がある場合には、取り下げ申請の後再申請を行うこと。
3. 道路、Ｕ字溝、縁石、ガス、上下水道管、杭等を破損した場合には掛川市の仕様に従い破損者の負担において、遅滞なく修復すること。この場合、掛川市役所土木防災課（以下、当課）の確認を受けること。
4. 付帯工事に必要な諸手続きについては、必ず申請し許可後に着手すること。
5. 現場における安全、防災、衛生等には十分注意し、支障になると判断される事柄については、当課へ確認し指示に従うこと。
6. 道路用地上に、工事運搬車両の駐車、資材を設置、堆積しないこと。又隣地を使用する場合には、必ず土地所有者（当課へ照会可）の許可を得ること。
7. 確定杭（コンクリート杭）未設置箇所については、必ず設置スペースを確保しておくこと。（10㎝四方の開口部とし、杭の測設に支障がないように配慮すること）
8. 工事完了後は、Ｕ字溝、道路用地、隣地等の清掃を行い、残材を放置したままにしないこと。
9. 工事に当たり、工事運搬車両の通行、騒音・振動等、周辺住民及び土地所有者へ十分配慮し、工事の概要について周知説明すること。

前記事項を確認し、遵守することを確約いたします。

　令和　　年　　月　　日

掛川市長　松井三郎　様

申請人

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印